



関市 洞戸村 板取村 武儀町 上之保村

第2号

2003.8.1

関市・武儀郡4町村 合併協議会だより



洞戸村役場

武儀町役場

関市役所

板取村役場

上之保村役場

第二回合併協議会が 開催されました

五月二十七日午前十時より関市役所・大会議室において、第二回関市・武儀郡4町村合併協議会が開催されました。

四月中は各市町村において統一地方選があり、各種団体の役員改選の時期でもあることから開催を見送り、各市町村の議会議長等が決定したこの時期の開催となり、新たに協議会長より委嘱された協議会委員(九名)が紹介された後、次の事項について報告・協議がされました。

合併協議会設立時に関係市町村の間で取り交わされた確認書に基づき、合併の方式・新市の名称・新市の事務所の位置といった基本項目と、行政制度の調整方針について確認された後、合併協議における協定項目、合併の期日、財産及び債務の取扱いの3項目について協議されました。



第二回合併協議会の内容

第二回関市・武儀郡4町村合併協議会において、次の事項について報告と協議がされました。

報告事項

1 合併協議に向けた確認書について

合併の方式

関市への編入合併とします。

(洞戸村・板取村・武儀町・上之保村を廃し、その区域を関市に編入)

新市の名称

関市とします。

新市の事務所の位置

関市とします。(現在の関市役所)

以上の基本項目および行政制度の調整方針について、あらためて確認されました。

2 新市建設計画策定方針等について

新しいまちづくりを進める基礎となる新市建設計画の趣旨や指針、策定までの実施方法等について確認されました。(3~5p)

協議事項

1 協定項目について

大きく分けて二十六項目について協議を進めていきます。(3p)

2 合併の期日について

平成十七年二月二日とします。

一つの議案については、以上のように承認されました。

3

財産及び債務の取扱いについて

運用面についての意見が出された

ため継続協議となり、次回(第三回)

協議会で再度協議することになりました。

次回(第三回)協議会の協議事項

議会の議員の定数及び任期の取扱い

農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い

支所の取扱い

三つの協議事項については、各市町村

その他

において次の会議までに検討されます。

合併協議会進行スケジュールについて

合併までの会議の開催など、今後のスケジュールについて確認されました。(3p)

関市・武儀郡4町村合併協議会委員名簿

役職名	市町村名	氏名	選出区分
会長	関市	後藤 昭夫	市長
副会長	板取村	長屋 勝司	村長
監査委員	板取村	田中 善隆	議会議員
委員	関市	石原 教雅	議会議長
		岡田 洋一	議会議員
		松井 茂	議会議員
		三ツ岩 征夫	議会議員
		野田 豪一	学識経験者
	洞戸村	武藤 末彦	村長
		野村 昭	議会議長
		後藤 明朗	議会議員
		本田 修	議会議員
		野村 真富	学識経験者
	板取村	神山 富幸	学識経験者
		長屋 幹夫	議会議長
		長屋 敏	議会議員
		長屋 道郎	学識経験者
	武儀町	長屋 和幸	学識経験者
		福田 尚雄	町長
		池戸 久夫	議会議長
		土屋 昭雄	議会議員
		遠藤 慶司	議会議員
		土屋 希睦	学識経験者
	上之保村	美濃 羽大祐	学識経験者
波多野 保		村長	
加藤 桂		議会議長	
波多野 昭男		議会議員	
長尾 匡雄		議会議員	
河合 正則	学識経験者		
波多野 勇	学識経験者		
参与	田代 一弘	中濃地域振興局長	
オブザーバー	棚瀬 直美	中濃地域振興局武儀事務所長	

協定項目の内容

協定項目		
1 基本的協定項目	1 合併の方式	
	2 合併の期日	
	3 新市の名称	
	4 新市の事務所の位置	
	5 財産及び債務の取扱い	
2 合併特例法に規定されている協定項目	6 議会の議員の定数及び任期の取扱い	
	7 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い	
	8 地方税の取扱い	
	9 一般職員の身分の取扱い	
	10 新市建設計画の作成	
	11 一部事務組合等の取扱い	
	12 地域審議会の取扱い	
	13 支所の取扱い	
3 その他必要な協定項目	14 特別職の身分の取扱い	
	15 条例、規則の取扱い	
	16 事務組織及び機構の取扱い	
	17 使用料、手数料等の取扱い	
	18 公共的団体等の取扱い	
	19 補助金、交付金等の取扱い	
	20 町名・字名の取扱い	
	21 慣行の取扱い	
	22 国民健康保険事業の取扱い	
	23 介護保険事業の取扱い	
	24 消防団の取扱い	
	25 電算システム事業	
	26 各種事務事業の取扱い	
	1 男女共同参画事業	
	2 姉妹都市、国際交流事業	
	3 その他必要な協定項目	26 各種事務事業の取扱い
		3. 広報広聴事業
		4. 納税関係事業
		5. 消防防災関係事業
		6. 交通関係事業
7. 窓口業務		
8. 保健衛生事業		
保健事業		
衛生事業		
9. 障害者福祉事業		
10. 高齢者福祉事業		
11. 児童福祉事業		
12. 保育事業		
13. 生活保護事業		
14. その他の福祉事業		
15. 健康づくり事業		
16. ゴミ収集業務事業		
17. 環境対策事業		
18. 農林水産関係事業		
19. 商工・観光関係事業		
20. 勤労者・消費者関連事業		
21. 建設関係事業		
22. 上・下水道事業		
23. 小中学校の通学区域		
24. 学校教育関係事業		
25. 文化振興事業		
26. コミュニティ施策		
27. 生涯学習関係事業		
28. その他協議が必要な事業		

関市・武儀郡4町村合併協議会スケジュール

	14年度			15年度												16年度																							
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月									
合併協議会	任意協議会を6回開催			幹事会の開催 協議会開催前、その他随時開催												第1回(H15.3.31)から12回開催予定 合併協議会の開催																							
事務事業二元化作業	全項目一覧表の作成(洗い出し)			一次調査個票作成(A表)			一次調査修正			一次調査分科会すりあわせ			二次調査一覧表作成			二次調査個票作成(B表・C表・D表)			分科会すりあわせ			専門部会・幹事会 分科会において調査が行われた、項目について随時開催																	
例規				例規一覧表の作成			各分科会にて 例規原案調書の作成												例規原案の作成(委託業者)									例規第2次原案の作成及び校正・審査									例規確定		
電算システム							システム統合検討			システム統合実施設計			基幹業務のシステムの統合・改修			LAN工事			セットアップ			研修・テスト運用																	

第三回合併協議会の内容

第三回協議会は、七月十四日(月)に関市役所で開催され、承認事項一件、協議事項三件について協議がされました。承認事項の、財産及び債務の取扱いについては、全会一致で承認され、協議事項三件については、いずれも継続協議となりました。

また、次回(第四回)協議会での協議事項五件について、事務局から内容の説明がありました。

承認事項

- 1 財産及び債務の取扱いについて

協議事項

- 1 議会の議員の定数及び任期の取扱いについて
- 2 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて
- 3 支所の取扱いについて

次回(第四回)協議会での協議事項

- 1 一般職員の身分の取扱い
- 2 特別職の身分の取扱い
- 3 地域審議会の取扱い
- 4 条例、規則の取扱い
- 5 事務組織及び機構の取扱い

新市建設計画作成小委員会委員名簿

役 職	市町村名	氏 名	選 出 区 分
委員 長	関 市	成 瀬 豊 勝	学 識 経 験 者
副委員 長	板 取 村	長 屋 治 男	学 識 経 験 者
委 員	関 市	平 田 栄 一	学 識 経 験 者
		加 藤 隆 志	
		西 尾 治	助 役 員
		森 義 次	職 員
	洞 戸 村	山 下 英 二	学 識 経 験 者
		桑 原 和 男	
		林 徳 子	助 役 員
		林 修 美	
	板 取 村	安 達 博 雄	職 員
		長 屋 英 子	学 識 経 験 者
		長 屋 公 久	
		長 屋 賢 治	助 役 員
	武 儀 町	長 屋 勉	職 員
		森 千 弘	学 識 経 験 者
		長 尾 靖 子	
		各 務 喜 子	助 役 員
	森 弘		
	上 之 保 村	若 田 鉄 三	職 員
		長 尾 道 夫	学 識 経 験 者
		加 藤 恵 津 子	
横 地 靖		助 役 員	
宇 佐 見 勝 彦			
丹 羽 喜 和	職 員		

第一回新市建設計画作成小委員会が開催されました

七月二日(火)午後時より、関市役所市民ホールにおいて、第一回新市建設計画作成小委員会が開催されました。この小委員会は、合併後のまちづくりの基本となる「市町村建設計画」を

策定するにあたり、協議会に提案する前段階での協議・調査等を進めるために設けられたものです。

委員紹介の後、委員長に成瀬豊勝(関市)さんと副委員長に長屋治男(板取村)さんが互選され、新市建設計画の策定方針や住民アンケートの実施など、今後の事務について協議がされました。



新市建設計画策定までのスケジュール

平成15年 5月～8月	各市町村の主要事業調査及び調整
7月	・第1回 新市建設計画作成小委員会 (新市建設計画に係る全般的な方針・基本事項) 住民アンケートの実施及び分析(15日～31日)
8月	住民アンケートの結果報告
9月	・第2回 新市建設計画作成小委員会 (住民アンケート分析と新市の将来像・基本理念の検討、主要事業と財政計画の検討)
11月～12月	新市建設計画の中間報告及び住民周知 岐阜県との事前協議 ・第3回 新市建設計画作成小委員会 (中間報告書の提案)
平成16年 2月	・第4回 新市建設計画作成小委員会 (最終報告書の提案)
4月	関市・武儀郡4町村合併協議会における承認 県知事及び総務大臣への報告

新市建設計画策定の趣旨

新しいまちづくりを行うための総合的・計画的な行政の運営を図る基本方針や具体的な施策の方向を示します。
住民福祉の向上と地域の均衡ある発展を目指します。
新たな市として速やかな一体化を促進します。
関係市町村の住民に対し、将来に対するビジョンと市町村合併に伴う効果を示します。

計画の指針

地域住民の生活や文化水準が向上することを基本とします。
住民アンケートを実施し、住民主体の計画とします。
住民サービスや負担については、負担公平を原則として生活に急激な変化を及ぼさないよう配慮します。
ハード事業だけでなく、ソフト事業を盛り込んだ計画とします。
各市町村の総合計画を尊重しながらも、一体性の確保に努めます。
各市町村の重点事業に配慮して、施策の選定を行います。
各市町村の地域特性や特殊事情について考慮します。
合併の効果が発揮・期待できる新たな施策の立案を目指します。
新たな公共施設の整備については、各市町村の要望に配慮しつつ、地域のバランスや財政事情などを考慮します。
市税・地方交付税・国や県補助金などの財源を過大に見積もることなく、合理的で健全な財政運営を行うための財政計画を策定します。
適正な職員体制等の行政改革を推進し、行政組織や運営の合理化を図ります。
事務事業の一元化の調整結果を反映させます。

市町村の紹介

これから5市町村を
順次紹介していきます。

いきいき
せきし
関市
ときめき
きらめき

市の概要

岐阜県のほぼ中央部に位置し、七百有余年の歴史と伝統を持つ刃物のまちとして知られ、これからは東海北陸自動車道や東海環状自動車道の結末点としての地域ポテンシャルを最大限に発揮して、物流拠点都市として大きく発展する可能性に期待が寄せられています。

「人口」 76,603人
「世帯数」 25,295世帯
（平成15年4月1日現在）
「総面積」 102.51平方km

名所・旧跡

「関鍛冶伝承館」

刀剣や関鍛冶の歴史資料が、映像を活用して分かりやすく紹介されています。日本刀の鍛錬等が公開されます。

古式日本刀鍛錬打初式

1月2日

古式日本刀鍛錬等一般公開

3・4・6・11月の第1日曜日

10月は刃物まつりの開催日

「濃州関所茶屋」

「関所」をイメージした休憩施設で、高さ4メートルの迫力ある冠木門をくぐる。朝市販売所や屋台があります。建物の中には、観光情報が簡単に検索できる情報サロン、関市の見どころを紹介する大型ビジョン、郷土の特産・名産品を取りそろえた土産ショップがあります。また、イベント工房では、クラフト体験ができ、様々なメニューの教室やイベントが行われます。

そのほか、郷土料理の店「ふい」では

「円空御膳」「ふいし御膳」など地元の農産物を使った郷土料理が味わえます。

「篠田桃紅美術空間」

文化に親しむ環境を整備する一環で日本が誇る美術家・篠田桃紅の作品を展示する空間として、今年5月に関市役所7階に開設されました。

「円空館」

関市とゆかりの深い円空上人をテーマにした資料館です。

円空が晩年を過ごした弥勒寺、入定塚のある長良川河畔と連動したフィールドミュージアムの中心施設で、市内で見つかった円空仏が多数展示されます。

本年の7月15日にオープンしました。

「春日神社」

「関善光寺」

「吉田観音」

「弁慶庵」

「刀祖元重の碑」

おもな公共施設

「わかき・プラザ」

多目的ホールや図書館などを備えた学習情報館、温水プールを備えた総合体育館、福祉事業の中核となる総合福祉会館が併設されており、市役所とともに生涯学習や市政の拠点となっています。

「中池スポーツ施設」

陸上競技場、野球場、サッカーラゲビート場、テニスコート、プールや多目的広場などの施設があります。

「文化会館」

コンサートや講演会の開催や市民の文化活動に利用されているほか、ふるさとの民具や考古資料が展示されています。

「市立少年自然の家」

公園

「中池公園」

「塚原遺跡公園」

「ふどうの森・迫間不動尊」

「岐阜県百年公園・県博物館」

「津保川ウォーターフロントパーク」

その他の施設

「岐阜県刃物会館」

「フェザーミュージアム」

「ナイフ博物館」

おもなイベント

「関まつり」

4月第3土・日曜日

初日に「あんどんみこしコンクール」が催され、山車や神楽などが市中进行り歩き、ハッピ姿の若者や子どもたちの元気な声が生気に満ち、多くの観光客でにぎわいます。

「小瀬鶉飼」

5月11日・10月15日

長良川で約5ヶ月間、鶉飼ファンを



	市章
	シンボルマーク
[市の花]	きく
[市の木]	すぎ
[市の鳥]	かわせみ
[市の魚]	あゆ
[市の色]	わかくさ色

11月第2日曜日
 「刃物のまち・関シティマリン」

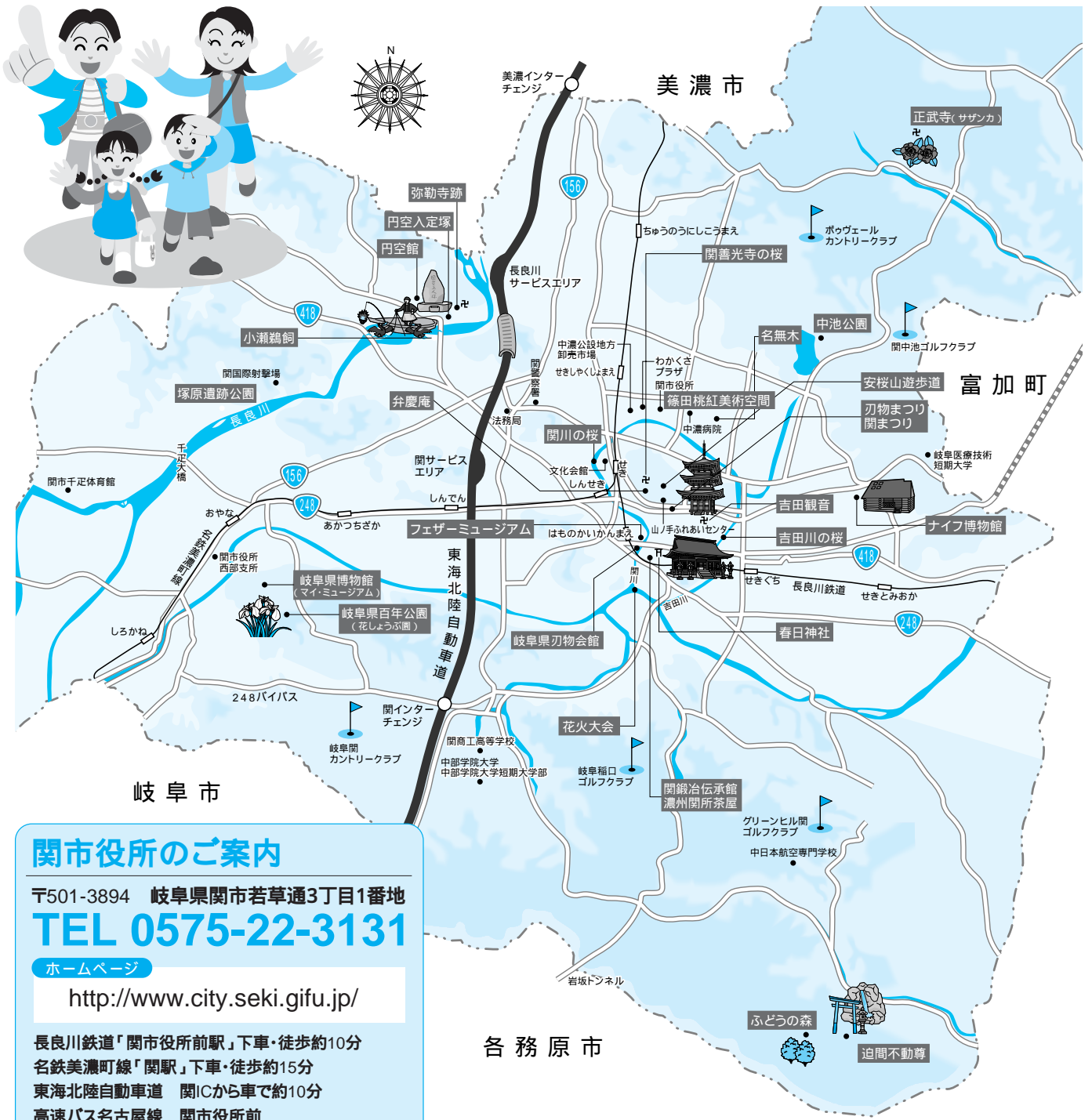
8月13日
 「市民納涼花火大会」

8月第1土曜日
 「ふるさと夏まつり花火大会」

期間中、市内では古式日本刀鍛錬や刀剣研磨外装技術の実演、居合道の据え物斬りや抜刀術の実演、刀剣展、関優秀刃物展&全国主要産地刃物展、アウトドアナイフショーなど刃物のまちならではの催しが行われます。また、本町通りでは刃物製品を販売するテナントが並びます。

「刃物まつり」
 10月第2日曜とその前日
 関は七百有余年の伝統を持つ日本の刃物のまち。刀祖元重の遺徳をしのび、刃物のまちの限らない発展を祈って行われるまつりで、毎年多くの観光客でにぎわいます。

楽しませてくれます。静寂な暗闇の中、かがり火だけが映え、鶴と鶴匠が川面に織りなす古典絵巻は、訪れる人を魅了させるといってもいいでしょう。



関市役所のご案内

〒501-3894 岐阜県関市若草通3丁目1番地
TEL 0575-22-3131

ホームページ
<http://www.city.seki.gifu.jp/>

長良川鉄道「関市役所前駅」下車・徒歩約10分
 名鉄美濃町線「関駅」下車・徒歩約15分
 東海北陸自動車道 関ICから車で約10分
 高速バス名古屋線 関市役所前

事務事業の一元化に向けて

現在、合併協議会の三十一の分科会において、事務や事業の調整（すり合わせ）方針の原案をまとめる作業が進められています。各市町村から出された調整が必要とされる事務や事業は、およそ四千項目となり、それぞれ担当事務として市町村の職員が集まり、基本原則に基づいた一元化に向けて話し合いが頻繁にされています。

事務事業の調整における基本原則

- 1 **一体性確保の原則**
合併後、速やかに一体性の確保に努めます。
- 2 **住民福祉向上の原則**
住民へのサービス及び福祉の向上に努めます。
- 3 **負担公平の原則**
行政格差を生じないように努めます。
- 4 **健全な財政運営の原則**
合併後の健全な財政運営に努めます。
- 5 **行政改革推進の原則**
事務事業の改善に努めます。

分科会での調整が困難な事項については、専門部会、並びに幹事会で調整をはかり、最終的には協議会において、協定項目の中で決定されることとなります。

5市町村が実施している
すべての事務や事業



みなさんからのご意見やご質問をお寄せください。

合併協議会のホームページより

みんなの広場

意見箱

意見を出す



承諾

なんでも意見箱はこのホームページ、その他合併協議会および議決機関の発行物などに届くようになってはいますが、審査済みでない個人情報が特定できるように公開します。特定の個人や団体などを中傷したり、あるいは誹謗するような内容については取り扱いません。官制を目的とした内容については紹介できません。記名的な行為に結びつくような内容については紹介できません。なんでも意見箱などに紹介を受けていただいた後でも管理者が不適切と判断した場合は削除することがあります。

承諾

クリック。



の順にクリックし、取扱基準をご承諾いただけたら、あとはフォームに従って入力してください。Eメールやファックスでもどうぞ。

編集発行

関市・武儀郡4町村合併協議会

〒501-3894 関市若草通3丁目1番地 関市役所6階 TEL 0575-23-9960 FAX 0575-23-9907
URL <http://www.city.seki.gifu.jp/chuno-gappei/> E-Mail chuno-g@atlas.plala.or.jp



合併協議会および、古紙配合率100%の再生紙と、地球に優しい植物性大豆インキを使用しています。